

個別意見の概要

I 各省各庁営繕計画書の概要

- 平成24年度各省各庁営繕計画書に記載されている営繕計画を実施するための所要経費は下表のとおりである。

(単位：億円)

	23年度計画額	24年度計画額	対前年比
合同庁舎	114	199	1.75
国会	170	173	1.02
最高裁判所	170	153	0.90
会計検査院	1	1	0.68
内閣及び人事院	20	17	0.87
内閣府	175	161	0.92
総務省	17	20	1.19
法務省	329	488	1.48
外務省	60	67	1.12
財務省	520	506	0.97
文部科学省	10	5	0.52
厚生労働省	223	256	1.15
農林水産省	62	36	0.58
経済産業省	26	30	1.14
国土交通省	262	181	0.69
環境省	17	15	0.88
防衛省	715	689	0.96
合計	2,889	2,998	1.04

端数処理の関係上、各項目の合算値が合計と異なる場合がある。

II 各省各庁営繕計画書に対する意見の概要

1 基本的事項

- 各省各庁の長から提出された営繕計画書に対して、位置・規模・構造の基準、その他営繕関係基準類とともに官庁施設整備等の施策を踏まえて、技術的観点から施設整備の緊急性や業務を行うための基本機能に関する評価等の意見を述べる。

2 政策課題や行政需要への対応

- 平成24年度の各省各庁の営繕計画については、総括意見において示した政策課題に的確に対応するほか、以下の点にも留意しつつ、計画的かつ適正な官庁施設の整備を行う必要がある。
- 工事の品質を確保しつつ、工事コストの縮減やライフサイクルコストの縮減などに加え、環境負荷低減効果等の社会的コストの改善などを評価する総合的なコスト構造の改善を図る。
- 地域主権改革における国の出先機関の検討の対象となっている機関が入居予定の庁舎の整備については、無駄を生じさせないように対応する。